

令和 3 年度

亘理町健全化判断比率及び資金不足比率に関する

# 審査意見書

亘理町監査委員

亘監第 44 号

令和4年8月23日

亘理町長 山田周伸 殿

亘理町監査委員 渋谷 憲之

亘理町監査委員 安藤 美重子

健全化判断比率等審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町長より審査に付された令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので別紙のとおり意見書を提出します。

# 目 次

第1	審査の対象	-----	1
第2	審査の期間	-----	1
第3	審査の概要	-----	1
第4	審査の結果	-----	1
1	健全化判断比率の状況	-----	2
	(1) 実質赤字比率		
	(2) 連結実質赤字比率		
	(3) 実質公債費比率		
	(4) 将来負担比率		
2	資金不足比率の状況	-----	6
	(1) 法適用企業		
	(2) 法非適用企業		

## 凡 例

1. 各表中に用いた数字は、表示単位未満を四捨五入して表示した。したがって、合計と内訳の計及び対前年度比較が一致しない場合がある。
2. 比率は表中数値によって算出し、小数点第3位を四捨五入した。したがって、構成比等において合計と内訳の合算比率が一致しない場合がある。
3. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」	……………	該当数値がないもの、算出不能または無意味なもの
「△」	……………	負数または減数

# 令和3年度 健全化判断比率等審査意見

## 第1 審査の対象

令和3年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

## 第2 審査の期間

令和4年8月1日から令和4年8月12日まで

## 第3 審査の概要

審査に当たっては、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に算定又は作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された次の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に算定又は作成されているものと認めた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている。

### 【健全化判断比率】

健全化判断比率	令和2年度	令和3年度	令和3年度 早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	13.79	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	18.79	30.00
③ 実質公債費比率	5.0	5.3	25.0	35.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担率が生じていない場合は、「—」で表示している。

### 【資金不足比率】

資金不足比率		令和2年度	令和3年度	経営健全化基準
企業 適用	① 互理町水道事業会計	—	—	20.0
	② 互理町公共下水道事業会計	—	—	
企業 非適用	① わたり温泉島の海特別会計	—	—	
	② 互理町工業用地等造成事業特別会計	—	—	

(注) 資金不足が生じていない場合は、「—」で表示している。

# 1 健全化判断比率の状況

## (1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率を示すものである。

(単位:千円、%、ポイント)

区 分		実質収支額等		増減
		令和2年度	令和3年度	
一 般 会 計 等	一般会計	464,989	297,137	△ 167,852
	一般会計等に属する特別会計			
	土地取得特別会計	26	26	0
	奨学資金貸付特別会計	965	63	△ 902
合 計		465,980	297,226	△ 168,754
実質赤字額 ①		△ 465,980	△ 297,226	168,754
標準財政規模 ②		7,474,163	7,856,073	381,910
実質赤字比率 ①/②×100		— (△ 6.23)	— (△ 3.78)	— 2.45

(注) 1 実質赤字比率は、実質赤字額がないため、「—」で表示している。

2 ( )内の数値は、実質収支額が黒字である場合は、△(負の値)で参考として表示している。

令和3年度も一般会計等の実質収支額が、297,226千円の黒字であるため、前年度と同様に実質赤字比率は算定されない。

## (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率を示すものである。

(単位:千円、%、ポイント)

区 分		実質収支額等		増減	
		令和2年度	令和3年度		
一般会計等	一般会計	464,989	297,137	△ 167,852	
	一般会計等に属する特別会計	土地取得特別会計	26	26	0
		奨学資金貸付特別会計	965	63	△ 902
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険特別会計	68,630	72,984	4,354
		介護保険特別会計	3,852	12,326	8,474
		介護認定審査会特別会計	0	0	—
		後期高齢者医療特別会計	2,014	702	△ 1,312
公営企業会計	法適用	水道事業会計	1,045,779	1,013,784	△ 31,995
		公共下水道事業会計	38,754	136,627	97,873
	法非適用	わたり温泉鳥の海特別会計	678	351	△ 327
		工業用地等造成事業特別会計	1,650,116	1,648,149	△ 1,967
合 計		3,275,803	3,182,149	△ 93,654	
連結実質赤字額 ①		△ 3,275,803	△ 3,182,149	93,654	
標準財政規模 ②		7,474,163	7,856,073	381,910	
連結実質赤字比率 ①/②×100		— (△ 43.82)	— (△ 40.50)	— 3.32	

(注) 1 連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がないため、「—」で表示している。

2 ( )内の数値は、連結実質収支額が黒字である場合は、△(負の値)で参考として表示している。

3 公共下水道事業会計は令和2年度から法適用に移行した。

令和3年度全会計の実質収支額及び資金不足額の合計額は、3,182,149千円の黒字であるため、前年度と同様に連結実質赤字比率は算定されない。

### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を3か年平均した指標を示すものである。

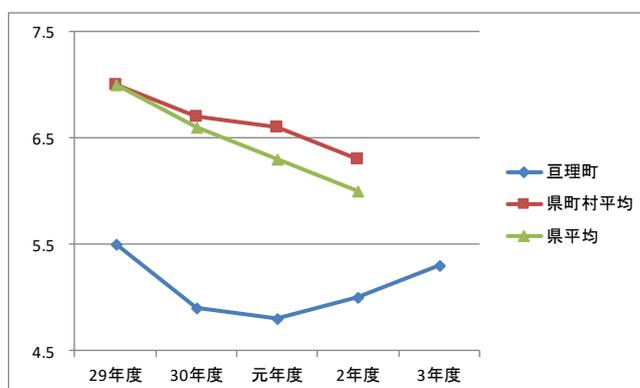
(単位:千円、%、ポイント)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度 比較増減
元利償還金 ①	871,043	862,800	875,426	12,626
準元利償還金 ②	610,448	622,343	563,520	△ 58,823
公営企業繰入金 (地方債償還財源分)	598,425	610,629	514,068	△ 96,561
一部事務組合等負担金 (地方債償還財源分)	12,023	11,639	49,433	37,794
公債費に準ずる債務負担行為	0	8	7	△ 1
一時借入金の利子	0	67	12	△ 55
特定財源 ③	253,633	236,133	225,548	△ 10,585
貸付金元利償還金	37,115	23,225	18,265	△ 4,960
公営住宅使用料	37,401	39,636	14,953	△ 24,683
地方債償還に充当した 都市計画税	149,117	173,272	183,420	10,148
その他	30,000	0	8,910	8,910
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 ④	895,344	882,837	861,902	△ 20,935
標準財政規模 ⑤	7,102,573	7,474,163	7,856,073	381,910
実質公債費比率(単年度) (((①+②)-(③+④))/(⑤-④))×100	5.35689	5.55538	5.02556	△ 0.52982
実質公債費比率(3か年平均)	4.8	5.0	5.3	0.3

令和3年度の実質公債費比率は、5.3%で前年度に比べ0.3ポイント上昇しているが、前年度に引き続き早期健全化基準の25.0%を下回っている。

なお、県内の市町村平均と町村平均推移は次のとおりである。

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
亘理町	5.5	4.9	4.8	5.0	5.3
県町村平均	7.0	6.7	6.6	6.3	
県平均	7.0	6.6	6.3	6.0	



出典:宮城県総務部市町村課発行「目で見える市町村財政」より

## (4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率を示すものである。

(単位:千円、%、ポイント)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
<b>将来負担額</b> ①	<b>18,134,379</b>	<b>17,393,929</b>	<b>△ 740,450</b>
地方債の現在高	10,592,190	10,273,868	△ 318,322
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	5,977,970	5,656,149	△ 321,821
組合等負担見込額	368,385	331,964	△ 36,421
退職手当負担見込額	1,192,302	1,131,948	△ 60,354
設立法人の負債額等負担見込額	3,532	0	△ 3,532
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
<b>充当可能財源等</b> ②	<b>21,126,638</b>	<b>22,152,913</b>	<b>1,026,275</b>
充当可能基金	6,608,074	8,458,118	1,850,044
充当可能特定歳入	3,370,661	2,880,536	△ 490,125
都市計画税	1,683,291	1,669,215	△ 14,076
その他	1,687,370	1,211,321	△ 476,049
基準財政需要額算入見込額	11,147,903	10,814,259	△ 333,644
<b>標準財政規模</b> ③	<b>7,474,163</b>	<b>7,856,073</b>	<b>381,910</b>
<b>元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額</b> ④	<b>882,837</b>	<b>861,902</b>	<b>△ 20,935</b>
<b>将来負担比率 ((①-②)/(③-④))×100</b>	<b>—</b> <b>(△ 45.3)</b>	<b>—</b> <b>(△ 68.0)</b>	<b>—</b> <b>△ 22.7</b>

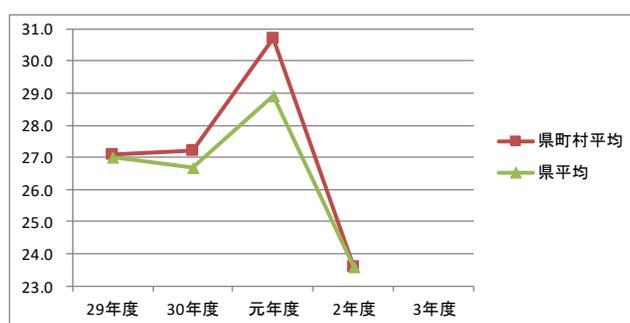
(注) 1 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は、「—」で表示している。

2 ( )内の数値は、充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は、△(負の値)で参考として表示している。

令和3年度の将来負担比率は、前年度と同様に充当可能財源等が将来負担額を上回ったことから算定されない。

なお、県内の市町村平均と町村平均推移は次のとおりである。

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
亘理町	—	—	—	—	—
県町村平均	27.1	27.2	30.7	23.6	
県平均	27.0	26.7	28.9	23.6	



出典:宮城県総務部市町村課発行「目で見る市町村財政」より

## 2 資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率を示すものである。

### (1) 法適用企業

#### ① 亘理町水道事業会計

令和3年度亘理町水道事業会計において資金不足は発生していないため、資金不足比率は算定されない。

(単位:千円、%、ポイント)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減
<b>資金不足額 (①+②-③)-④ (A)</b>	<b>△ 1,045,779</b>	<b>△ 1,013,784</b>	<b>31,995</b>
流動負債等 ①	269,066	151,519	△ 117,547
算入地方債現在高 ②	0	0	0
流動資産等 ③	1,314,845	1,165,303	△ 149,542
解消可能資金不足額 ④	0	0	0
<b>事業の規模 (B)</b>	<b>790,247</b>	<b>783,956</b>	<b>△ 6,291</b>
<b>資金不足比率 (A) / (B)</b>	<b>—</b> (△ 132.34)	<b>—</b> (△ 129.32)	<b>—</b> (3.02)

(注) 1 資金不足額が△(負の値)の場合は、資金剰余額を表す。

2 資金不足比率は、資金不足が発生していないため、「—」で表示している。

3 ( )内の数値は、資金不足が発生していない場合は、△(負の値)で参考として表示している。

#### ② 亘理町公共下水道事業会計

令和3年度亘理町公共下水道事業会計において資金不足は発生していないため、資金不足比率は算定されない。

(単位:千円、%、ポイント)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減
<b>資金不足額 (①+②-③)-④ (A)</b>	<b>△ 38,754</b>	<b>△ 136,627</b>	<b>△ 97,873</b>
流動負債等 ①	369,281	182,244	△ 187,037
算入地方債現在高 ②	0	0	0
流動資産等 ③	408,035	318,871	△ 89,164
解消可能資金不足額 ④	0	0	0
<b>事業の規模 (B)</b>	<b>517,453</b>	<b>522,773</b>	<b>5,320</b>
<b>資金不足比率 (A) / (B)</b>	<b>—</b> (△ 7.49)	<b>—</b> (△ 26.14)	<b>—</b> (△ 18.65)

(注) 1 資金不足額が△(負の値)の場合は、資金剰余額を表す。

2 資金不足比率は、資金不足が発生していないため、「—」で表示している。

3 ( )内の数値は、資金不足が発生していない場合は、△(負の値)で参考として表示している。

## (2) 法非適用企業

### ① わたり温泉鳥の海特別会計

令和3年度わたり温泉鳥の海特別会計において資金不足は発生していないため、資金不足比率は算定されない。

(単位:千円、%、ポイント)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減
資金不足額 (①+②-③)-④ (A)	△ 678	△ 351	327
歳出額 ①	22,977	8,135	△ 14,842
算入地方債現在高 ②	0	0	0
歳入額等 ③	23,655	8,486	△ 15,169
解消可能資金不足額 ④	0	0	0
事業の規模 (B)	100,066	117,767	17,701
資金不足比率 (A) / (B)	— (△ 0.68)	— (△ 0.30)	— (0.38)

(注) 1 資金不足額が△(負の値)の場合は、資金剰余額を表す。

2 資金不足比率は、資金不足が発生していないため、「—」で表示している。

3 ( )内の数値は、資金不足が発生していない場合は、△(負の値)で参考として表示している。

### ② 亘理町工業用地等造成事業特別会計

令和3年度亘理町工業用地等造成事業特別会計において資金不足は発生していないため、資金不足比率は算定されない。

(単位:千円、%、ポイント)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減
資金不足額 (①+②-③)-④ (A)	△ 1,650,116	△ 1,648,149	1,967
歳出額 ①	94,957	239,133	144,176
算入地方債現在高 ②	91,690	0	△ 91,690
歳入額等 ③	1,836,763	1,887,282	50,519
解消可能資金不足額 ④	0	0	0
事業の規模 (B)	1,741,706	1,648,049	△ 93,657
資金不足比率 (A) / (B)	— (△ 94.74)	— (△ 100.01)	— (△ 5.27)

(注) 1 資金不足額が△(負の値)の場合は、資金剰余額を表す。

2 資金不足比率は、資金不足が発生していないため、「—」で表示している。

3 ( )内の数値は、資金不足が発生していない場合は、△(負の値)で参考として表示している。